

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月15日
【中間会計期間】	第36期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間	自2023年 3月1日 至2023年 8月31日	自2024年 3月1日 至2024年 8月31日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (千円)	1,277,269	1,677,723	2,652,847
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,112	290,783	236,819
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	2,755	199,983	175,179
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,840,383	4,961,694	4,891,066
総資産額 (千円)	5,765,817	6,116,548	6,045,497
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	0.43	30.84	27.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	15.00	40.00
自己資本比率 (%)	83.9	81.1	80.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,487	387,557	244,461
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,573	48,963	98,980
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	472,259	353,860	377,561
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	3,361,334	3,594,377	3,629,712

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第35期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期及び第36期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期中間会計期間の1株当たり配当額20円は、創立35年記念配当10円を含んでおります。
5. 第35期の1株当たり配当額40円は、中間配当10円と創立35年記念配当20円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化によるインバウンド需要の増加、各種政策の効果等により緩やかに回復への動きが見られました。しかし、日銀の金融政策の見直しによる急激な為替相場変動の影響や金融資本市場の変動等の懸念材料も多く、国際情勢は安定感を欠いている状況が続いております。

こうした外部環境の中、ゴルフ業界におきましては、パリオリンピック2024のゴルフ競技における日本人選手の活躍もあり、注目度が一層高まるとともに業界全体においても盛り上がりが見られました。

このような状況の中、当社は受注獲得及び操業度の安定化維持に努めたことにより、自社ブランドシャフトの販売が増加し、売上高及び各段階損益ともに前年同期と比べ大きく増収増益となりました。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,677,723千円（前年同中間期比31.4%増）となり、営業利益325,954千円（前年同中間期は営業損失53,717千円）、経常利益290,783千円（前年同中間期は経常損失6,112千円）、中間純利益199,983千円（前年同中間期は中間純損失2,755千円）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ71,051千円増加し、6,116,548千円となりました。

主な要因は、流動資産において、売上債権が161,695千円増加したものの、棚卸資産が36,702千円減少し、また、借入金返済等により現金及び預金が35,334千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ423千円増加し、1,154,854千円となりました。

主な要因は、短期借入金が224,498千円減少したものの、未払法人税等が111,530千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ70,628千円増加し、4,961,694千円となりました。

主な要因は、中間純利益を199,983千円計上した一方、配当金の支払額129,709千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.1%となり前事業年度末と比べ0.2ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ35,334千円減少し、3,594,377千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金は、387,557千円の獲得（前年同中間期は43,487千円の獲得）となりました。

主な要因は、税引前中間純利益が295,915千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金は、48,963千円の使用(前年同中間期は51,573千円の使用)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が49,681千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金は、353,860千円の使用(前年同中間期は472,259千円の使用)となりました。

主な要因は、短期借入金の返済224,498千円と配当金の支払い129,362千円が発生したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、1,202千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. 資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ. 資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山田 拓郎	埼玉県鶴ヶ島市	943,200	14.54
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	360,000	5.55
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都港区麻布十番二丁目6番1号	347,300	5.35
高野 宗紀	埼玉県秩父市	323,100	4.98
山田 園子	埼玉県日高市	260,000	4.00
木本 裕二	埼玉県秩父市	207,600	3.20
高野 洋子	埼玉県秩父市	132,800	2.04
杉浦 久夫	埼玉県飯能市	95,200	1.46
牧野 拳一郎	東京都府中市	93,000	1.43
松田 喜良	埼玉県さいたま市西区	89,100	1.37
計	-	2,851,300	43.96

(注) 上記の他、自己株式が460,147株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 460,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,475,600	64,756	-
単元未満株式	普通株式 9,900	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,756	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地1	460,100	-	460,100	6.62
計	-	460,100	-	460,100	6.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,629,712	3,594,377
受取手形及び売掛金	394,994	592,153
電子記録債権	51,490	16,026
商品及び製品	353,230	331,655
仕掛品	130,310	108,344
原材料及び貯蔵品	88,605	95,444
未収還付法人税等	61,308	-
その他	13,677	16,799
貸倒引当金	443	606
流動資産合計	4,722,886	4,754,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	636,426	651,481
土地	216,671	216,671
その他(純額)	165,438	179,635
建設仮勘定	8,000	8,000
有形固定資産合計	1,026,536	1,055,788
無形固定資産	26,170	21,643
投資その他の資産	269,904	284,921
固定資産合計	1,322,610	1,362,353
資産合計	6,045,497	6,116,548
負債の部		
流動負債		
買掛金	181,542	199,298
短期借入金	392,835	168,337
未払法人税等	7,057	118,588
賞与引当金	54,391	53,352
その他	82,666	134,403
流動負債合計	718,493	673,979
固定負債		
退職給付引当金	103,007	110,297
役員退職慰労引当金	241,419	252,309
資産除去債務	91,511	118,267
固定負債合計	435,937	480,874
負債合計	1,154,430	1,154,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	4,112,570	4,182,845
自己株式	406,708	406,708
株主資本合計	4,878,128	4,948,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,938	13,292
評価・換算差額等合計	12,938	13,292
純資産合計	4,891,066	4,961,694
負債純資産合計	6,045,497	6,116,548

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	1,277,269	1,677,723
売上原価	659,537	731,623
売上総利益	617,731	946,099
販売費及び一般管理費	671,449	620,145
営業利益又は営業損失()	53,717	325,954
営業外収益		
受取利息	1,811	3,680
受取配当金	668	744
為替差益	45,805	-
雇用調整助成金	-	2,003
雑収入	4,430	5,570
営業外収益合計	52,716	11,998
営業外費用		
支払利息	1,268	1,307
為替差損	-	45,779
雑損失	3,842	82
営業外費用合計	5,110	47,169
経常利益又は経常損失()	6,112	290,783
特別利益		
固定資産売却益	679	4,082
保険解約返戻金	10,520	1,049
特別利益合計	11,200	5,131
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	5,088	295,915
法人税、住民税及び事業税	5,289	108,137
法人税等調整額	2,554	12,205
法人税等合計	7,843	95,931
中間純利益又は中間純損失()	2,755	199,983

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	5,088	295,915
減価償却費	57,767	59,068
保険解約返戻金	10,520	1,049
貸倒引当金の増減額(は減少)	297	162
受取利息及び受取配当金	2,479	4,424
支払利息	1,268	1,307
為替差損益(は益)	26,750	20,068
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,711	10,890
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,570	7,290
賞与引当金の増減額(は減少)	4,401	1,038
固定資産売却損益(は益)	679	4,082
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	302,105	161,695
棚卸資産の増減額(は増加)	100,545	36,702
仕入債務の増減額(は減少)	96,059	17,755
その他	50,756	49,064
小計	212,334	325,936
利息及び配当金の受取額	2,479	4,424
利息の支払額	1,163	1,224
法人税等の支払額	170,163	2,887
法人税等の還付額	-	61,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,487	387,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55,757	49,681
無形固定資産の取得による支出	2,603	-
有形固定資産の売却による収入	680	4,767
保険積立金の積立による支出	4,976	5,130
保険積立金の解約による収入	10,558	1,081
貸付金の回収による収入	526	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,573	48,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	214,498	224,498
配当金の支払額	257,761	129,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,259	353,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,750	20,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	453,594	35,334
現金及び現金同等物の期首残高	3,814,929	3,629,712
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,361,334	3,594,377

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当中間会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額23,360千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形等

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形等が中間会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当中間会計期間 (2024年 8月31日)
電子記録債権	-	1,278千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
広告宣伝費	149,162千円	131,231千円
給与手当	111,565	113,805
賞与引当金繰入額	23,959	22,305
役員退職慰労引当金繰入額	10,808	10,890
退職給付費用	14,568	8,713
研究開発費	6,400	1,202
減価償却費	37,896	38,092

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
現金及び預金勘定	3,361,334千円	3,594,377千円
現金及び現金同等物	3,361,334	3,594,377

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	258,658千円	40円	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月29日 取締役会	普通株式	129,709千円	20円	2023年8月31日	2023年11月13日	利益剰余金

(注) 2023年9月29日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立35年記念配当10円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、2023年6月9日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式19,000株の処分を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において利益剰余金が1,558千円減少、自己株式が16,796千円減少し、当中間会計期間末において利益剰余金が4,064,345千円、自己株式が406,708千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	129,709千円	20円	2024年2月29日	2024年5月31日	利益剰余金

(注) 2024年5月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立35年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 取締役会	普通株式	97,281千円	15円	2024年8月31日	2024年11月11日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,177,206
	ゴルフクラブ組立加工事業	74,851
	その他	25,211
顧客との契約から生じる収益		1,277,269
その他の収益		-
外部顧客への売上高		1,277,269

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,572,203
	ゴルフクラブ組立加工事業	78,567
	その他	26,952
顧客との契約から生じる収益		1,677,723
その他の収益		-
外部顧客への売上高		1,677,723

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	0円43銭	30円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は 中間純損失()(千円)	2,755	199,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失()(千円)	2,755	199,983
普通株式の期中平均株式数(株)	6,475,127	6,485,453

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、新工場を建設することを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

「生産効率の向上」や「環境への配慮」等を推進することで生産体制の更なる強化を図るため、本社敷地内に新工場を建設いたします。

2. 設備投資の内容

- (1) 所在地 埼玉県秩父市
- (2) 用途 工場及び生産設備
- (3) 投資予定額 約971,753千円

3. 設備の導入時期

- (1) 着工予定 2024年11月
- (2) 竣工予定 2025年12月

4. 当該設備が営業・生産活動等に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2025年2月期の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

2024年9月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....97,281千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月11日

(注) 2024年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月10日

株式会社グラフィートデザイン

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮之原 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィートデザインの2024年3月1日から2025年2月28日までの第36期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グラフィートデザインの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。